

○第19回農薬専門調査会評価第四部会（非公開）

日時：平成24年7月26日（木）14：00～16：45

議事概要：

（1）プロパルギット

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.0098 mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

\*殺虫剤で、おうとう、りんご等に使用し、みかん、もも、茶等への適用拡大申請及び魚介類への残留基準値設定の要請がなされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

（2）ペンフルフェン

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.02 mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。ただし、確認事項に対する回答について評価部会で確認することとなった。

\*殺菌剤で、今回、稲、ばれいしょへの新規登録申請及び魚介類への基準値設定の要請がされています。